

大阪市における生活支援コーディネーターの配置について

資料5-5

- 今後、認知症高齢者や単身高齢者世帯等の増加に伴い、医療や介護サービス以外にも、在宅生活を継続するための日常的な生活支援を必要とする方が増加
- 行政サービスのみならず、NPO、ボランティア、民間企業等の多様な事業主体による重層的な支援体制を構築することが必要
- 同時に、元気な高齢者が生活支援の担い手として活躍するような社会参加を進め、生きがいや介護予防につなげる取組みが重要
- このため、地域資源の開発やネットワーク化等のコーディネート機能を担う生活支援コーディネーターを配置し、コーディネーターと生活支援・介護予防サービスの多様な事業主体が参画する「協議体」を設置することにより、情報共有と連携強化を進めながら、地域の生活支援・介護予防サービスの充実を進める

生活支援コーディネーターの配置

平成27年度 3区(港区・鶴見区・住之江区)でモデル実施
平成28年度(案) 5区を追加し、計8区で先行実施

① ニーズと取組みの把握

- ・ 要支援者等のサービスニーズの把握
- ・ 既存団体の実態把握 など

② 資源開発

- ・ 地域に不足するサービスの創出、サービスの担い手の養成
- ・ 元気な高齢者が担い手として活動する場の確保 など

③ ネットワーク構築

- ・ サービス提供主体間の連携の体制づくり
- ・ 関係者間の情報共有 など

協議体の運営

協議体の設置・運営

※ 多様な事業主体が参画

民間企業

社会福祉法人

NPO

ボランティア団体

協同組合等

区役所

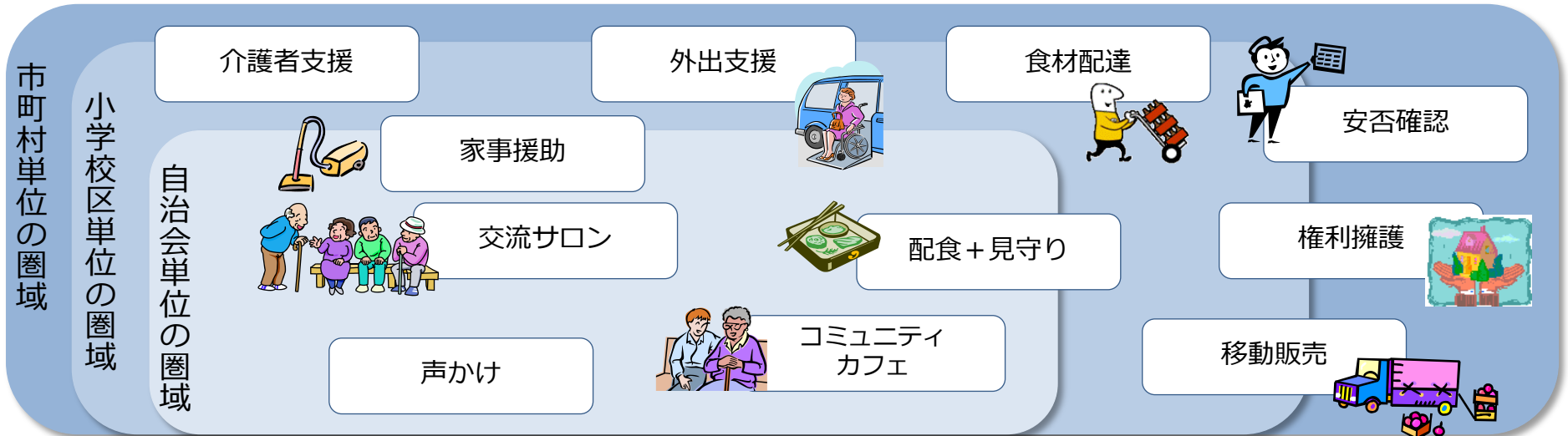
- ・ 地域の課題についての問題提起、課題に対する取組みの具体的協力依頼など

連携

協力

生活支援・介護予防サービスの提供イメージ

高齢者の在宅生活を支えるため、ボランティア、NPO、民間企業、社会福祉法人、協同組合等の多様な事業主体による重層的な生活支援・介護予防サービスの提供体制の構築を支援



事業主体

民間企業

NPO

協同組合

社会福祉法人

ボランティア

等

コーディネーターの配置及び協議体の設置等を通じたサービス提供体制の充実・強化
(住民ニーズとサービス資源のマッチング、情報集約等)



民間とも協働して支援体制を構築